

令和8年（2026年）度 博物館実習 実施要領（滋賀県立琵琶湖博物館）

1. 実施期間

令和8年（2026年）8月24日（月）～28日（金） （計5日間）

2. 実施場所

滋賀県立琵琶湖博物館 （草津市下物町 1091）

3. 実施内容

琵琶湖博物館が行っている、研究、展示、資料整理、交流活動などについて学ぶ。
詳細については受け入れ決定者に通知する。

4. 受け入れ人数

15名 （下記の提出書類を審査の上、決定する）

5. 受け入れ対象者

学芸員養成課程に関する単位を取得済みもしくは取得見込みの者、かつ以下のいずれかに該当する者で、博物館が行う書類審査に合格した者

- ①滋賀県在住者または出身者
- ②滋賀県内または近郊の大学に在学中の者
- ③その他館長が特に許可した者

*注意：応募者が多い場合、1大学あたりの受入者数を制限することがある。

6. 提出書類

- ①博物館実習受け入れ依頼書（琵琶湖博物館長 亀田佳代子あて）
- ②履歴書
- ③指導教員、あるいはそれに準ずる者による推薦書
- ④審査用作文：

テーマ「日本の博物館に何を期待するか」または「私が行ってみたい博物館とは」
（400字程度、A4横書き）

- ⑤学芸員資格担当教員あるいは事務担当あて返信用封筒

（受け入れ可否の通知用。定型封筒、宛名記入のうえ110円切手添付のこと）

*注意：送り状には、大学担当者の連絡先（メールアドレスおよび電話番号）を記入すること。

7. 申し込み受付期間・方法

令和8年（2026年）3月1日（日）～ 3月31日（火）（必着）

この期間内に、上記の提出書類を申し込み先へ郵送して申し込むこと。

8. 留意事項

- ・大学等所属機関の担当者を通じて、文書により受け入れを依頼すること。
- ・博物館実習受け入れ依頼書に記載する依頼者名は、学長または学部長とすること。
- ・受け入れの可否は、令和8年5月上旬頃に書面で通知する。
- ・受け入れ通知の受領後すみやかに、大学側から誓約書（当館所定の様式有）を提出すること。
- ・受け入れ確定後、実習期間に先立って、事前課題を課すことがある。
- ・原則として実習の成績評価および採点は行わない。実習を全て修了した者に対して、当館所定様式の修了証書により実習修了の認定に代えることとする。

9. 実習費用

受け入れを通知し、当館が誓約書を受領して受け入れが確定した後、実習教材費等の実費として5,000円を徴収する。納付方法等については、受け入れ確定後に連絡する。

10. 申し込み先および問い合わせ先

滋賀県立琵琶湖博物館 総務部企画・広報営業課 博物館実習担当

住所：〒525-0001 滋賀県草津市下物町 1091

電話：077-568-4811（代）

ファックス：077-568-4850

電子メール：jisshu@biwahaku.jp